科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 27 年 6 月 14 日現在

機関番号: 32661 研究種目: 基盤研究(C) 研究期間: 2012~2014

課題番号: 24610007

研究課題名(和文)イラン・イスラーム共和国の報酬を伴う生体腎移植プログラムと分配的正義に関する研究

研究課題名(英文)Ethics of Kidney Transplantation Program and Distributive Justice in Iran

研究代表者

細谷 幸子 (Hosoya, Sachiko)

東邦大学・看護学部・非常勤研究生

研究者番号:60516152

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、非親族のドナーから報奨金と引き換えに腎提供を受ける生体腎移植プログラムが施行されているイランをフィールドとし、現地情報をもとに、臓器移植をめぐる富と資源の分配の公正性の問題を分析することを目的とした。研究期間中にイランでの現地調査を4回おこない、イスラーム法学の見解も視野に入れながら、医療資源の分配の倫理に関する情報と、臓器移植の倫理的議論に関する資料を収集した。他国の状況や他の臓器・組織の提供に関する議論と比較しながら分析するため、ドナー、レシピエント、関連機関の職員を対象としたインタビュー調査も実施した。

研究成果の概要(英文): The purpose of this study is to analyze the discussion of distributive justice and organ transplantation in Iran, in which the national program of kidney transplantation from living, non-related donors has been practiced. Intensive field research has been conducted on four occasions between 2012 and 2014 in order to collect information related to distributive justice and organ transplantation in Iran. Additionally, donors, recipients and professionals in related organizations have been interviewed, along with the comparative analysis with the discussion of other organ / tissue donations in Iran and other countries.

研究分野:イラン地域研究

キーワード: 臓器移植 イラン 生命倫理

1.研究開始当初の背景

本研究が調査地とするイランでは、非親族 のドナーから報奨金と引き換えに腎提供を 受ける生体腎移植プログラムが 1988 年から 施行され、近年、腎移植希望者が待機期間を ほとんど経ずに腎移植が可能となったと報 告された。無報酬の慈善的臓器提供を前提と する世界の趨勢の中で、非親族のドナーに対 して政府が定額の報奨金を供与するイラン のプログラムは特殊な例であり、公的な臓器 売買に相当すると国内外から強い批判を受 けてきた。一方で、移植臓器の慢性的不足の 解決策を模索する国際的議論の中には、イラ ンの臓器提供制度を、慈善的臓器提供に代わ る制度として肯定的に評価する意見も出て きていた。イランをはじめとするイスラーム 諸国における臓器移植をめぐる議論は、イス ラーム法学上の問題を内包するため、西洋に 起源をもつ倫理学とは異なる前提から理解 しなければならない。だが、イランの生体腎 移植プログラムを、現地の文脈に基づいて分 析する試みは、十分になされていなかった。

2.研究の目的

本研究では、非親族のドナーから報奨金と引き換えに腎提供を受ける生体腎移植プログラムが施行されているイランをフィールドとし、現地情報をもとに、臓器移植をめぐる富と資源の分配の公正性の問題を分析する。生体腎移植プログラムの事例を中心に、イスラームの倫理観やイランの社会状況を踏まえた上で現地の議論や実践を分析し、イランにおける臓器移植と臓器提供をめぐる分配的正義の問題について、多角的に分析し明らかにする。

3.研究の方法

イランの生体腎移植プログラムが開始された背景には、イスラーム革命後の経済制裁やイラン・イラク戦争による医療物資の不足、腎不全患者支援財団と政府の癒着など、宗教や文化とは別の政治的状況も関係している。貧富の差や女性の地位など経済・社会的要因も関係する。さらに、イスラームの規範においても、イスラーム法学、イスラーム経済といった体系的知に基づく制度や、贈与、所有、

資源、分配、受益等の概念だけでなく、人間 の身体や生命と神の関係、来世と運命、死な どに関する非体系的な価値観も関わってい る。

そこで本研究では、臓器提供制度の特殊な 例であるイランの報酬を伴う非親族からの 生体腎移植プログラムを、他の臓器・組織提 供(血液、結膜、卵子・精子・胚の提供など) に関する実践と議論も踏まえながら、イスラ ームの規範やイラン社会の状況、体系的・非 体系的な価値観と合わせて分析する包括的 手法をとる。現地の議論をできる限り正確に 理解するために、多側面からアプローチでき るよう種々のデータを扱う。イランで生体腎 移植に関わる諸機関の情報、イラン国内で臓 器移植に関わる医師たちやイスラーム法学 者の議論だけでなく、脳死者からの臓器移植 をめぐる国会審議や新聞記事、ドナー・レシ ピエント・家族のインタビューや患者団体で の聞き取り調査など、多様な情報を活用して 分析をおこなう。

4. 研究成果

1)調査研究実施内容(細谷)

(1) 平成24年度

6月にイランにて4週間の現地調査を実 施した。コム・アルムスタファー国際大学と イスファハーン医科大学において、医療・福 祉の倫理に関するイスラーム法学の基礎情 報と医療資源の分配の倫理に関する情報を 収集した。さらに、テヘラン医科大学・エマ ーム・ホメイニー病院において、来年度以降 の現地調査のための準備をおこなった。また、 テヘラン・シャヒードベヘシュティ医科大 学において、生命倫理・医療倫理の専門家 と会合をもち、現在イランで議論になって いるトッピックスについて情報を得た。 地調査の他に、各国の生体腎移植に関する文 献を検討、イラン国内外で議論になってい る他の生命倫理に関して(生殖補助医療、出 生前診断と人工妊娠中絶、性別適合手術、障 害者・慢性疾患患者の人権に関する 法律等) 情報収集を実施した。

(2) 平成25年度

8月にイラン現地調査(28日間)をおこなう予定であったが、6月のイラン大統領選挙直後でビザ取得が非常に難しく、現地渡航が大幅に遅延する結果となった。しかし、十分な準備期間が取れたため、逆に長期で充実した内容の現地調査が可能となった。

9月のイラン渡航(2週間)では、調査の拠点となるエマーム・ホメイニー病院とテヘラン医科大学にて長期的現地調査のための最終調整をおこなった。ビザ発行が遅延し、イランへの渡航が可能となるまでの期間(9~12月)には、日本国内で欧米の議論とは異なる中開発国における医療資源の分配的正義に関する文献調査をおこなった。平成26年1月にはイランに渡航し、3月までに臓

器移植 / 透析治療 / 臓器バンクの拠点での 状況調査、生体腎移植プログラムに関わる団 体での聞き取り調査、ペルシャ語の関連文献 の収集。

(3) 平成 26 年度

最終年度は、現地調査を実施しない計画で あったが、平成25年にビザ取得が困難でイ ラン渡航が遅延したため、引き続きイランで 現地調査をおこなった。調査内容は、臓器移 植/透析治療/生殖補助医療/献血・輸血/ 患者団体の活動に関するペルシャ語文献・資 料の収集、生体腎移植プログラムに関わる機 関・団体、生殖補助医療に関わる機関・団体 等に関する調査、ドナー・レシピエントを対 象としたインタビュー調査であった。5月、 8月、3月には、それぞれイラン、カナダ、 イギリスで開催された国際学会・パネルディ スカッションに参加し、イラン国内の医療従 事者・国際的に活躍するイラン研究者から、 情報の分析に関するアドバイスを受けた。さ らに、1月からはオックスフォード大学にて、 医療人類学・医療倫理・イラン研究の専門家 と交流をもち、上半期におこなった現地調査 のデータを分析する上で重要な視点を学ん だ。

研究分担者である松永は、イランには渡航せず、平成24年から26年を通じて、日本国内で各国の生殖補助医療に関する文献と資料を収集・読解した。また、定期的に細谷と検討会議をもち、現地調査のデータの分析について意見を交換しながら、議論を深めるための助言をおこなった。

2)研究の成果

本研究は現地調査での情報収集を重視した。その最大の成果は、イラン生体腎移植プログラムの反省点が議論され、それが他のプログラムに反映されている点について、現地で情報収集ができたところにある。現地調査の期間が遅延し、平成26年度末までに、予定していた情報の分析と論文の執筆まで至れなかった。これについては、今後の研究の継続によって成果の発表につなげていく。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

1)2014 森田豊子(翻訳・註)、佐藤秀信・ 貫井万里・<u>細谷幸子</u>・山﨑和美(註) 爲永憲 司(凡例)「原典研究: イラン家族保護法案(一 九六七年六月十五日成立)」『イスラーム地域 研究ジャーナル』6:58-64。(査読:無) 2)2013 貫井万里・森田豊子(翻訳・註)、 佐藤秀信・細谷幸子・山崎和美(註)、為永憲 司(凡例)「原典研究: イラン家族保護法案(二 〇一二年一月二三日司法権公表)」『イスラー ム地域研究ジャーナル』5:6-17。(査読:無) 3)2012 Zhao, J. and H. Takagi, <u>S. Hosoya</u>, H. Wang, Curricula setting for undergraduate nursing education in Japanese university: a survey study (in Chinese), *Journal of Nursing Science*, 27(15): 87-89.(查読:有)

〔学会発表〕(計4件)

1) 2015 <u>Hosoya, S.</u>, "Gender and Disability in Iran ", Panel Discussion in Women's Rights Research Seminars, The Middle East Centre, St. Antony's College, Oxford University, Oxford, UK. (March 4) 2) 2014 Hosoya, S., "The roles of NGOs for creating a network among disabled people in Iran ", 10th Biennial Conference of International Society for Iranian Studies, Hilton Bonaventure hotel, Montréal, Québec, Canada. (August 9) 3) 2014 Hosoya, S., A. Nikbakht et al.: "Iranian Model of Home Care", Panel Discussion, International Nursing & Midwifery Conference on Health and Wellbeing, Isfahan University of Medical Sciences, Isfahan, Iran. (May 8) 4) 2012 HOSOYA, S., "Motivations and experiences of bathing volunteers in a charity care centre in Iran", The 2012 Gulf Research Meeting: 'Gulf Charities in the 'Age of Terror' and the 'Arab Awakening', Gulf Research Centre Cambridge, Kings College, Cambridge University, Cambridge, UK. (July 13)

〔図書〕(計1 件)

1)2014 Hosoya, S., "Care, Redemption and the Afterlife: Spiritual Experiences of Bathing Volunteers in a Charity Care Center in Iran", in Robert, L. and J. Benthall, (eds.) Gulf Charities and Islamic Philanthropy in the 'Age of Terror' and Beyond, Gerlach Press: 353-373。

〔産業財産権〕 出願状況(計0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 田原年月日: 国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:

発明者: 権利者: 種類: 番号:

出願年月日: 取得年月日: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

6.研究組織

(1)研究代表者

細谷 幸子 (HOSOYA, Sachiko) 東邦大学・看護学部・非常勤研究生 研究者番号:60516152

(2)研究分担者

松永 佳子 (MATSUNAGA, Yoshiko) 東邦大学・看護学部・准教授 研究者番号: 70341245

(3)連携研究者

()

研究者番号: